

平成 27 年 9 月吉日

島根県技術士会会員各位

水資源・水環境分科会

大掛敏博

【土木遺産の水道用ダム～尾道市水道局久山田貯水池堰堤】現地視察ご案内

～日本の近代化の礎をめぐり、先人の技術と貴重な水資源を後世に伝える～

企 画 内 容 案

日本の近代水道は、1887年（明治20年）に横浜で初めて給水を開始して以来、国民生活の公衆衛生の向上と生活環境の改善に大きく寄与してきました。

その中には、平成25年度に視察した松江市の「千本ダム」のように水道創設時から現在に至るまで変わることなく利用され続けるとともに「土木遺産」に認定されている水道ダムが存在しております。これらは、先般、世界遺産に勧告された「明治日本の産業革命遺産（8県、23資産）」同様、日本の近代化に大きく貢献してきた貴重な施設であり、今後もその価値を後世に伝えていく必要があります。

今回、その中で「国の登録有形文化財」にも登録され、1924年（大正13年）の竣工後、現在も稼働し続けている『尾道市水道局久山田貯水池堰堤』の施設視察見学を尾道市水道局のご協力のもと実施することになりました。視察にあたっては、尾道市水道局より、築造時の貴重な資料の説明をいただけることになっております。

なお、尾道市久山田貯水池堰堤の視察とあわせて、「備後のみずがめ」とし整備された芦田川最後の水源開発である『八田原ダム』を視察し、新旧の技術検証を図るものであります。

視 察 予 定

実施日	平成27年10月10日（土曜日）
視察予定	8：00 第1集合場所 松江駅出発
	8：10 第2集合場所 株式会社ウエスコ島根支社出発 (参加者の自家用車は、ウエスコ島根支社駐車場に駐車可能)
	9：00 道の駅高野（高野IC）にて10分休憩
	10：30 八田原ダム（自主見学）
	11：15 八田原ダム出発
	11：35 道の駅世羅にて昼食
	12：25 道の駅世羅出発
	13：00 尾道市水道局（長江浄水場）到着、職員による施設説明
	13：30 久山田水源地に出発
	14：00 久山田水源地到着、現地視察
	15：00 久山田水源地出発
	18：00 松江駅到着、解散（途中、世羅と吉田にて10分程度休憩）

移 動 方 法

ジャンボタクシーによる移動

参 加 費

3,000円程度（交通費）

申 込 ・ 連 絡 先

連絡先：株式会社アトラス 大掛 敏博 E-mail: ogake@atlas-co.jp

TEL: 0852-37-0001 FAX: 0852-37-1500